

# 概要書面変更点 (2022年3月発行分からの改定)

.....会員規約

## 14. 制裁措置

当社が定める会員規約及び関連法規に抵触又は違反する行為を行ったり、公序・良俗に反する行為をした場合、また、会員としての資格要件を満たさない場合、他の会員及び会社との信頼関係を損なう事になる為諸般事情を考慮した上で、制裁措置としていずれかの処置が適用される場合があります。なお、警告・資格停止によっても本人の行動に更正が見られない場合、当社に対する長期にわたる債務不履行があった場合、会員登録の抹消処分を含め、本規約の条項に従って下記を含めて処置される場合があります。

- 1) 注意・警告処分・ユーザー強制降格
- 2) 資格停止（一定期間の活動停止及び、コミッションの一部あるいは全部の停止）
- 3) 登録の取消（アップグレードの取消・強制退会・除名処分）

## 重要事項説明

### ■ご契約について

- ・ 回線契約締結日は契約書面の受領日（新規番号）、本サービス回線開通日（MNP）です。

### ■最低利用期間について

- ・ 本サービスの最低利用期間は、契約月を含む36ヶ月間です。

### ■手数料一覧(全コース共通)

初期登録手数料	契約の申込みをし、その承諾を受けたときに請求する手数料	3,300円
SIMカード発行手数料	SIMカードを発行する際に、支払いを要する手数料	1,100円
SIMカード再発行手数料	SIMカードを再発行する際に、支払いを要する手数料	3,300円
利用停止手数料 ※1	本サービスの利用の一時中断を行う際に、支払いを要する手数料	550円
利用再開手数料 ※1	本サービスの利用の一時中断を解除する際に、支払いを要する手数料	550円
契約解除料	契約月を含む36ヶ月以内に本サービスを解約する際に、支払いを要する手数料 (2022年7月1日以前ご登録のご契約者様は、13,200円となります。)	5,280円
SIMカード損害金	本サービス解約時に、当社の指定する期日までにSIMの返却がない場合に、支払いを要する手数料	3,300円
通話明細	ご契約電話番号の1ヶ月毎の通話明細取得時に支払いを要する手数料(最大3,300円)	1,100円

※1 利用停止・利用再開手数料は再開時に一括請求となり、回線再開には1~3営業日かかります。

(税込)

### ■端末販売について

- ・ 当社取扱ポケットWi-Fi端末（富士ソフトFS030W）は分割購入のみです。
  - ①2022年7月1日以前ご登録の場合、16,500円（税込）の分割購入で、ひと月550円（税込）の30回払いです。
  - ②2022年7月1日以降ご登録の場合、19,800円（税込）の分割購入で、ひと月550円（税込）の36回払いです。
- ・ 同時に月額利用料が550円（税込）割引となります。
- ・ ご契約より30か月以内（2022年7月1日以前ご登録）/36か月以内（2022年7月1日以降ご登録）に回線の契約を解約された場合、端末機器代金の残債を一括にてお支払いいただく必要がございます。
- ・ 端末は、お申し込み手続と本人確認が完了次第、SIMカードとともに本人確認書類に記載のご住所宛に「転送不可」「営業所受取不可」にて発送します。
- ・ 初期不良以外の商品の交換、または返品は受け付けません。
- ・ 端末のクーリングオフについては端末を未使用の場合のみ適用されます。（ただし契約より8日以内）

### ■各種オプションサービスについて

- docomo回線の音声通話SIMオプションについて
  - ・ 転送電話については申込不要で利用できます。スターかけ放題オプション（D1コースのみ）、留守番電話、割込通話は有料のオプションであり、別途お申込みが必要です。スターかけ放題オプションをご契約いただくと、24時間、もしくは10分かかけ放題となります。海外通話、WORLD CALL、SMS、0570・0180などへの発信、188特番、104の番号案内料、衛星電話/衛星船舶電話、当社が指定する電話番号（機械的な発信などにより、長時間又は多数の通信を一定期間継続して接続する電話番号）などは対象外となります。10分かかけ放題の場合、1通話10分超過後11円/30秒（税込）の従量制となります。
- KDDI回線の音声通話SIMオプションについて
  - ・ 留守番電話、割込通話、および通話明細は有料のオプションであり、別途お申込みが必要です。

■クーリング・オフ制度について

## クーリング・オフ

- (1)本制度の対象は、当社取扱のポケットWi-Fi端末（富士ソフトFS030W）となります。契約書面を受領した日より起算して20日を経過するまでは、理由を問わず、書面またはWEB申請または電磁的記録(電子メール等)の通知にて、契約解除することができます。
  - (2)会員が、クーリング・オフについての不実告知により誤認し、または、威迫によって困惑し、クーリング・オフを行わなかった場合には、会員は上記クーリング・オフ妨害解消のための書面を受領してから20日間は、書面または電磁的記録（電子メール等）によって通知することにより、(1)の経過に拘わらず、クーリング・オフを行うことができます。
  - (3)クーリング・オフが行われた場合、会員はこれに伴う損害賠償又は違約金の請求をされることはありません。
  - (4)クーリング・オフは、会員がその旨の書面(電子メール等の電磁的記録を含む)を発送した時点で、効力を生じます。
  - (5)クーリング・オフがあった場合、当社は会員が支払い済みの商品代金、登録料等の一切の金銭全額を、速やかに返還いたします。
- ※クーリング・オフ制度は、法人会員には適用になりませんので、御注意ください。

表面	裏面
郵便はがき 8100062	クーリング・オフ
切手	◆申込日 西暦:20 年 月 日
福岡市中央区荒戸 2-1-5-8階	◆ご契約者会員番号
スターサービス株式会社 配送センター 宛	◆ご契約者氏名
	◆住所
	◆電話番号
	◆紹介者氏名
	◆商品名
	◆金額
	上記日付の申込みは撤回し 契約は解除いたします。

■商品返送先について

〒810-0062 福岡市中央区荒戸2-1-5-8階 「スターサービス株式会社 配送センター」

■契約解除について

契約解除および退会につきましては下記をご確認ください。

お客さまは、当社に対してWEB申請もしくは、書面に必要事項(登録氏名・住所・電話番号・会員番号)をご記入し郵送にて、解約を申し出れば、いつでも当社との契約を解除することができます。

月の途中での本サービスご解約の場合も、1ヶ月分の月額料金のご請求となります。

本サービスの最低利用期間は、契約月を含む36ヶ月間です。期間内に解除された場合、下記契約解除料が発生します。

① 2022年7月1日以前ご登録 13,200円(税込)

② 2022年7月1日以降ご登録 5,280円(税込)